

別紙（様式第1号用）

誓約書

深層水の分水を受けるにあたっては、尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則及び下記事項を遵守することを誓約いたします。

なお、これに従わなかったことにより、深層水の分水を受けられなくなっても異議は申しません。

記

- 1 深層水の利用に係る工業所有権（特許権、実用新案権、意匠権及びこれらの権利を受ける権利をいう。）を取得しようとする場合は、尾鷲市と事前に協議を行うこと。
- 2 深層水の分水を受けるときは、尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の職員の指示に従うこと。

平成 年 月 日

住所

申請者

氏名

⑩

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）